

【 個別労働紛争解決制度のご案内 】

1 個別労働紛争とは



2 専門機関に相談したい方



対応機関	解決方法	制度概要	費用	備考
大分労働局 (国の機関)	労働相談	総合労働相談コーナーにおいて労働問題に関する情報提供・個別相談のワンストップサービスを行う	無 料	予約不要 平日 9:00 ～ 17:00
大分県労働委員会 (県の機関)	労働相談	解決などに向けた助言(法制度説明、他機関紹介、あっせん制度の紹介説明等)	無 料	予約不要 平日 9:00 ～ 17:00
大分県労政・相談情報センター (県の機関)	労働相談	法制度説明、解決などに向けた助言	無 料	予約不要 平日 8:30 ～ 17:15
大分県弁護士会	法律相談	予約制 弁護士との面談による相談	30分/5,000円 (消費税別) 法テラスの 無料相談有り	弁護士へ依頼する場合の費用は、各弁護士によって異なる。 (法テラスによる費用立替制度が利用可能な場合もあり)
日本司法支援センター 大分地方事務所 (法テラス大分)	情報提供	専門相談員による法制度や相談窓口の紹介 (面談もしくは電話)	無 料	サポートダイヤル 平日 9:00 ～ 21:00 土 9:00 ～ 17:00
	法律相談	予約制 弁護士・司法書士による無料法律相談	無 料 (条件あり)	収入・資産が一定の基準以下の方を対象に無料相談の提供(1回30分) (受付時間) 平日 9:00 ～ 17:00

裏面もご覧ください

3 紛争解決制度を利用したい方



対応機関	解決方法	制度概要	書面手続	費用	備考
大分労働局 (雇用環境・均等室)	助言・指導	労働局の職員等が公平・中立な立場から紛争当事者に対して紛争解決に向けて話し合いによる解決を促す制度	無	無料	任意の制度 (強制力なし)
	あっせん	労働問題の専門家(弁護士)により組織された大分紛争調整委員会の委員の中から指名されるあっせん委員が紛争当事者間の調整を行い、話し合いを促進することにより紛争の解決を図る制度	有 (あっせん申請書)		
	調停	調停委員が労働者と事業主双方から事情を聴取し、紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に調停案の受諾を勧告することで紛争の解決を図る制度	有 (調停申請書)		
大分県労働委員会	あっせん	専門的知識を持った経験豊かな委員(公労使三者構成)が間に入り、労使双方の主張を丁寧に聴き解決策の検討を行い、助言や説得によりお互いの歩寄りを促し、話し合いによる紛争の解決を図る制度	有 (あっせん申請書)	無料	任意の制度 (強制力なし)
大分県労政・相談情報センター	あっせん指導 (簡易あっせん)	労使双方の了解の元で、話し合いの場の提供	無	無料	任意の制度 (強制力なし)

司法による解決システム



対応機関	解決方法	制度概要	書面手続	費用 (要求額50万円の場合)	備考
大分地方裁判所 大分簡易裁判所	労働審判	原則3回で審判 (地方裁判所の本庁のみ)	有 (簡易裁判所の申立 関係書類の一部は 窓口にあります)	*3,500円程度	調停による解決あり 異議申し立てにより訴訟 へ移行
	調停	話し合いによる解決 (原則簡易裁判所)		*3,000円程度	非公開 互譲による解決
	仮処分 (地位保全、仮払い)	判決までの仮の措置 (140万円以下は簡易裁判所)		*5,500円程度	和解による解決あり
	訴訟 (少額訴訟を含む)	判決等による解決 (140万円以下は簡易裁判所)		*電子申立て6,400円程度 *書面申立て7,500円程度	判決等により判断 和解・調停による終了あり

*費用の納付方法については、裁判所までお問合せください。
(弁護士に依頼する場合は別途弁護士費用がかかります。)

4 各機関の連絡先

機関名	担当部署名	所在地	電話番号
大分労働局	雇用環境・均等室	大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3F	(相談コーナー) 097-536-0110 (代表) 097-532-4025
大分県労働委員会	事務局	大分市大手町3-1-1 県庁舎本館3F	(労働相談ダイヤル) 097-536-3650 (代表) 097-506-5241
大分県労政・相談情報センター	大分県商工観光労働部 雇用労働室	大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F	0120-601-540 097-532-3040
大分地方・簡易裁判所	民事部	大分市荷揚町7-15	097-532-7161
大分県弁護士会	事務局	大分市中島西1-3-14	097-536-1458
日本司法支援センター 大分地方事務所 (法テラス大分)	事業係	大分市城崎町2-1-7	(サポートダイヤル) 0570-078374 平日 9:00 ~ 21:00 土曜 9:00 ~ 17:00

お問合せ：大分労働局雇用環境・均等室

監修：大分県労働委員会、大分県商工観光労働部雇用労働室、法テラス大分、大分地方裁判所、大分簡易裁判所、大分県弁護士会(R8.8)